

【平成29年度予算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

45,298 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

1,732,996 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	80,023	2,298	0	429	2,742	74,554
	障がい者福祉事業	279,011	182,044	0	3,500	3,315	90,152
	高齢者福祉事業	143,874	405	0	5,104	4,908	133,457
	児童福祉事業	491,972	125,084	0	31,725	11,889	323,274
	小 計	994,880	309,831	0	40,758	22,854	621,437
社会保険	介護保険事業	104,243	1,043	0	0	3,661	99,539
	国民健康保険事業	102,541	29,169	0	0	2,603	70,769
	小 計	206,784	30,212	0	0	6,264	170,308
保健衛生	総合保健衛生事業	56,624	443	0	0	1,993	54,188
	高齢者医療事業	126,649	17,129	0	0	3,885	105,635
	病院事業	313,877	0	0	54,540	9,199	250,138
	疾病予防対策事業	34,182	1,405	0	1,676	1,103	29,998
	小 計	531,332	18,977	0	56,216	16,180	439,959
合 計		1,732,996	359,020	0	96,974	45,298	1,231,704

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。